



細合 俊一がヒロセ通商<7185>株式の大量保有報告書を提出



ヒロセ通商<7185>について、細合
俊一が3月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の役員として経営に参加するため、また経営の安定化を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、細合
俊一のヒロセ通商株式保有比率は、13.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年3月18日。